

対象 小学生から大人まで
場所 2階おはなしコーナー
内容 すばなし、紙芝居など
※「すばなし」とは、絵本等何も用いず、「語り伝える」おはなしです。

名作映画鑑賞会
日時 9月5日(土) 14時
場所 1階視聴覚室
内容 『オー・ブラザー!』
(108分)
1930年代ミシシッピ州の片田舎。エヴェレット、ピート、デルマーら3人の囚人は、秘密の場所に眠る宝物を手に入れるため、脱獄を敢行する。しかしこの宝探しの旅は、エヴェレットにとって、口には出せないもう一つの企みがあった。
主演 ジョージ・クルーニー、監督・製作・脚本 ジョエル＆イサン・コーエン兄弟の話題作。

町民講座
問合せ ふれあい交流センター
菅谷445-1 ☎62-2144
フォークダンス教室
日本人に最も親しまれているフォークダンス。動きが緩やか

「イントレランス」とは「人間の不寛容」。「映画の父」と呼ばれるD・W・グリフィスの作品。フラッシュ・バック、極端なクローズ・アップ、広大なパノラマ画面、テンポの速いカットニング。80年以上たった今なお、見る者に新鮮な刺激を与え

る映画史上の傑作。
戦後70年平和事業映画会
日時 9月12日(土) 14時
場所 1階視聴覚室
内容 『語らずに死ねるか! 無名の元兵士たちの声』(45分)
戦争を知らない世代が圧倒的に多数となり、社会が大きく変貌している今、「戦争体験をなんとか遺したい」と考える、無名の元兵士たちの声。

【図書館からのお知らせ】
蔵書の特別整理のため、次の期間休館いたします。ご理解、ご協力をよろしく願いたします。
休館日 9月24日(木) 30日(水)
※21日、23日の祝日から連続しての休館になります。

※休館中の返却はブックポストをご利用ください。CD、DVD等の視聴覚資料は壊れやすいので、開館中に直接カウンターへお返しください。

全安心担当 ☎62-2152
人権相談(法務局)
日時 毎週水曜日 9時~16時
場所 さいたま地方法務局東松山支局 電話可、来庁可(予約不要)

消費生活相談
日時 毎週火・金曜日 (祝日、年末年始は除く) 10時~12時、13時~16時
場所 役場1階 消費生活相談室(企業支援課内)
問合せ 企業支援課 ☎62-0720

※上記相談窓口のほか、消費生活支援センター川越(☎049-247-0888)でも相談を受けています。

教育相談
幼児・小学生・中学生及びその保護者の教育に関する色々な悩みなどの相談に応じます。
日時 毎週金曜日 15時~
場所 役場3階 教育相談室
問合せ こども課 学校教育担当 ☎62-0823

県民相談総合センター
・県民相談・行政相談(平日)
日時 9月7日(月)・10月5日(月) 13時30分~15時50分
場所 役場204会議室
予約制 先着7人
問合せ 地域支援課 人権・安全安心担当 ☎62-2152

人権相談
家族間やご近所又は職場での人間関係でお悩みの方でご相談ください。
日時 9月8日(火) 10時~15時
場所 役場3階 総合相談室
要予約
問合せ 地域支援課 人権・安

で心臓などへの負担も少ないため、誰でもすぐに踊れます。
日時 10月14日、21日、28日(水) 10時~11時30分
場所 ふれあい交流センター
費用 600円
定員 20名
(申込多数の場合抽選)

スポーツ
問合せ 文化スポーツ課 生涯学習担当 ☎62-0824
◆◆◆◆◆
大会結果
嵐山町夏季バレーボール大会
日程 7月5日(日)
優勝 嵐山セブン
準優勝 嵐山メッツ

電話 9時~17時
面談 9時~12時、13時~16時
・法律相談(要予約)
13時~16時
民事・家庭問題:
毎週月・火・木曜日
サラ金・多重債務問題:
第3金曜日
・司法書士相談
第3水曜日
相談・予約電話番号
☎048-830-17830
場所 県庁第二庁舎1階
県民相談総合センター
問合せ 県民相談総合センター ☎048-830-17830

川越年金事務所では、年金相談窓口の時間延長及び第2土曜日の開庁を行っています。
・平日開庁
8時30分~17時15分
・19時まで延長
9月7日(月)、14日(月)、24日(木)、28日(月)
・第2土曜日開庁
9月12日(土曜日)の受付は9時~16時までです。
問合せ 川越年金事務所 ☎049-242-2657

年金についてのお知らせ
・年金を受給するためには、請

申込み 文化スポーツ課 ☎62-0824
第27回嵐山町パドミントン大会
日程 10月18日(日)
※中学生の部は17日(土)
場所 玉ノ岡中学校体育館
受付 9時
開会式 9時15分
競技種目
・一般男子の部 1部及び2部
・一般女子の部 1部及び2部
・3部
・中学生の部(中学生以下)
・ジュニアの部(小学生)

参加者募集
スポーツ吹き矢教室
日程 9月7日、14日(月)
時間 14時~15時30分
場所 ふれあい交流センター
対象 町内在住在勤者
費用 無料
定員 15名
講師 嵐山ふあいぶるクラブ 会長他
持ち物 運動のできる服装、汗ふきタオル、飲み物

請求書が揃いたら忘れずに手続きしましょう。
年金を請求される方の利便性の向上と裁定請求漏れを防ぐため、老齢基礎年金及び老齢厚生年金の受給年齢を迎えられる方に、日本年金機構が管理している年金加入記録等が印字された年金の裁定請求書や年金に関するお知らせが送付されます。請求忘れのないようご注意ください。
過去10年分までの国民年金保険料が納められます!
後納制度(国民年金保険料の納付期限の延長)とは、2年間の納付期限を経過してしまい、納めることのできなかった国民年金保険料について、平成24年10月から平成27年9月までの3年間に限り、過去10年分まで納めることができる制度です。後納制度を利用するためには、事前の申し込みが必要です。後納制度が利用できる期間は、今月末までとなっております。また、審査の結果、後納制度をご利用いただけない場合がございますのでご注意ください。
詳しくは、国民年金保険料専用ダイヤルまたはお近くの年金事務所にお尋ねください。ご自身の年金記録については、ねんきんネットでもご確認頂けます。

請求書が揃ったら忘れずに手続きしましょう。
年金を請求される方の利便性の向上と裁定請求漏れを防ぐため、老齢基礎年金及び老齢厚生年金の受給年齢を迎えられる方に、日本年金機構が管理している年金加入記録等が印字された年金の裁定請求書や年金に関するお知らせが送付されます。請求忘れのないようご注意ください。
過去10年分までの国民年金保険料が納められます!
後納制度(国民年金保険料の納付期限の延長)とは、2年間の納付期限を経過してしまい、納めることのできなかった国民年金保険料について、平成24年10月から平成27年9月までの3年間に限り、過去10年分まで納めることができる制度です。後納制度を利用するためには、事前の申し込みが必要です。後納制度が利用できる期間は、今月末までとなっております。また、審査の結果、後納制度をご利用いただけない場合がございますのでご注意ください。
詳しくは、国民年金保険料専用ダイヤルまたはお近くの年金事務所にお尋ねください。ご自身の年金記録については、ねんきんネットでもご確認頂けます。

請求書が揃ったら忘れずに手続きしましょう。
年金を請求される方の利便性の向上と裁定請求漏れを防ぐため、老齢基礎年金及び老齢厚生年金の受給年齢を迎えられる方に、日本年金機構が管理している年金加入記録等が印字された年金の裁定請求書や年金に関するお知らせが送付されます。請求忘れのないようご注意ください。
過去10年分までの国民年金保険料が納められます!
後納制度(国民年金保険料の納付期限の延長)とは、2年間の納付期限を経過してしまい、納めることのできなかった国民年金保険料について、平成24年10月から平成27年9月までの3年間に限り、過去10年分まで納めることができる制度です。後納制度を利用するためには、事前の申し込みが必要です。後納制度が利用できる期間は、今月末までとなっております。また、審査の結果、後納制度をご利用いただけない場合がございますのでご注意ください。
詳しくは、国民年金保険料専用ダイヤルまたはお近くの年金事務所にお尋ねください。ご自身の年金記録については、ねんきんネットでもご確認頂けます。

申込み 文化スポーツ課 ☎62-0824
出張法律相談会
日時 9月17日(木) 13時30分~16時30分
場所 深谷市男女共同参画推進センター
・キララ上柴(アリオ深谷3階)相談内容 相続、遺言、債務整理、成年後見など。
相談方法 面談(1組1時間)
予約方法 9月10日(木)16時までに総合相談センターに電話予約。(要予約)
☎048-838-17472

各種無料相談
迷惑相談
ご近所、仕事などで困りの方、ご相談ください。

問合せ 国民年金保険料専用ダイヤル ☎0570-011-050
※050又は070の電話からおかけになる場合 ☎03-6731-2015

日時 10月4日(日) 11時~15時
場所 さいたま地方法務局川越支局
・さいたま地方法務局熊谷支局
相談内容 土地、建物の相続、戸籍、人権など

日時 10月4日(日) 11時~15時
場所 さいたま地方法務局川越支局
・さいたま地方法務局熊谷支局
相談内容 土地、建物の相続、戸籍、人権など